次世代エネルギービジョンの改定（案）に対する県民意見募集の結果について

番号	項　目	意見等	県の考え方
1	P1 1-1東日本大震災の及ぼした影響	原子力発電所問題にあたっては慎重な発言を要するものと考えております。「原子力安全委員会による安全基準の見直し等に伴う停止」など、表現を改めた方がよいのではないでしょうか。	停止した原子力発電所が再稼働ができなかった理由の一つとして、原子力安全委員会を含めた原子力規制のあり方を見直す動きがあったことから、指摘を踏まえて修正します。
2	P2 1-2-1国におけるエネルギー関連の施策	「その普及率は2.2%」とは、分母と分子はどのような数値を使用しているか？ P3表1-2の「22～24%程度」と同じような意味で使用していることはないか？	当該数値(2.2%)は固定価格買取制度の対象である再生可能エネルギーの発電に占める比率ですが、発電コストが割安な大規模水力発電を含まないことを明確にするため追記します。 なお、表1-2数値目標の「22～24%」は大規模水力発電を含むすべての再生可能エネルギーとなっています。
3	P23 4重点施策	3-3にて新ビジョンの方向性が示され、これに基づき、第4章　重点施策の戦略が策定されていると思います。 3-3「施策の選択と集中」において、重点的に推進する2つの施策はともに第4章　重点施策（2）エネルギー地産地消プロジェクトの中に主に含まれる内容と読取れますが、3つの重点プロジェクトのうち（2）エネルギー地産地消プロジェクトの目指す方向の具体性、展開の幅、成果指標の具体性などが、そのた（1）（3）に比べて、いささか見劣りを感じます。 （2）の内容について意見はありませんが、偏りを感じました。	（2）エネルギー地産地消プロジェクトについては、他の2つの重点プロジェクトに比べて、市町村や関係する事業者等の各主体と連携して推進していく事業が中心となりますので、県が主体となって取り組む施策は記述した事業が中心となります。
4	P33 4-1-(3)【自動車関連施策】	＜燃料電池自動車及びロードマップ＞（「び」が抜けている）	当該部分は「及び」ではなく「普及」なので変更しない。
5	P33 4-1-(3)【自動車関連施策】	FCVの普及が2016年度に42台となっている。本当か。 経産省の燃料電池部会が提示しているFCVの普及目標台数の推計手法や条件と違うのはなぜか。 http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy/new_energy/report01_02.pdf	指摘の予測が公表されたのは平成23年7月であり、平成26年11月の初のFCV市販発表に併せて公表されたより新しい予測を使用しました。 また算定した数値は、平成32(2020)年を目標に関連施策を推進するための基礎資料という位置づけで、2016年の数値はその過程での参考数値です。
6	P34 5目指すべき本県の未来像	地産地消もいいが、「県内で再生可能エネルギーをつくり小売する」会社を支援するのも必要ではないか？ いまのままだと中電から他社へ乗り替わるだけなので、県内で作って外も含め流す（インフローからアウトフローへ）取組が必要。	地域で創出した再生可能エネルギーを地域へ供給する地産地消の取組により、県内企業による電力事業への参入や、電気料金の域内循環等につながるものと考えています。
7	P36 5-1ビジョンの成果指標	グラフ色の凡例がない。	数値に項目名をつけるなどし、見やすいグラフに修正します。

8	P37 5-1ビジョンの成果指標	・表題が中央にない ・この数値の根拠は、資料編「3　成果指標の考え方」のとおりとあるが、そもそもの目標設定値の考え方、計算の仕方が不明。 ・本当にこの通りとなるのか。現行ビジョンの検証も不透明で、普及できていない理由が明確になっていない中で、新たに現実的でない目標を設定したに過ぎない。 ・きちんとした説明が必要。	資料編「3　成果指標の考え方」に記載した再生可能エネルギーの創出目標と省エネルギーの目標値については、それぞれの項目ごとに「目標設定の考え方」に概略を記載しています。 算定としては、現在の状況と具体的な事業計画、今後の技術的進展等を考慮して試算しています。
9	P39 6-2各主体の役割	・県民には「とりあえず自分の住宅で省エネがんばれ、設備買ってお金を使え」とみえる。 ・売り文句ではなく、本当に地産地消になるような参画機会を県民に対して設けるべきではないか。なぜこの様な書き方にしたのかを説明して欲しい。 ・「積極的に学んで、お金にも環境にも優しい賢い取り組みを進める」、「地域ぐるみで取り組みに参画する」といったことではないのか。	ビジョンの実現に向けては行政だけでなく県民や企業などが役割分担のうえ、一丸となって取組む必要があると考えています。その上で、本欄では県民に期待する役割を記述しており、指摘の「積極的に学んで取組を進める」ことについては、「エネルギー問題・環境問題を自分自身に身近なものとして認識した上で行動する」としています。 また、「地産地消への参画機会の提供」や「地域ぐるみでの取組」については、市町村や県の役割として記述しています。
10	P40 6-3社会情勢の変化等への柔軟な対応	大きな技術革新とあるが、どれも大して新しくない。 ビジョンは、現在の社会情勢の変化ではなく、将来的な変化（東京オリンピック後など）を見据えた対応を書くべきではないか。	本欄記載の技術的事項は、本ビジョンの計画期間である2016年から2020年を想定したものです。 なお、将来的な変化については、その動向や変化等に柔軟に対応していきたいと考えています。
11	全体	岐阜県として何をしたいのか。様々な自治体が掲げている一般的な取組や施策を持ってきたに過ぎない。 本当に、風力発電や地熱発電を進めていくのか。 熱の利用について、殆ど記載されていないように見える。インフラ等も含めた岐阜県の考え方を見せるべきではないか。	県では、次世代エネルギーに関する様々な課題に対して、着実に対応していくことが大切だと考えています。 そのため、「3-3新ビジョンの方向性」にあるように「（1）本県の特性を活かした再生可能エネルギーの導入」を進むべき方向性として示しました。 特に多くの熱を創出する木質バイオマスの活用については、県内に豊富な資源を有することから従来から重点的に取り組んできましたが、引き続き推進していきます。
12	全体	原子力発電所の再稼働については、全く触れていないように見えるが、再エネを促進する上で重要な要素ではないか。	原子力発電所の再稼働に関わらず、県としては再生可能エネルギーの創出量を最大限に増やすとともに、省エネルギーの推進により最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの比率を高めていく考えです。
13	全体	第5世代移動通信システムによる分散型エネルギーインフラの進展について、どう考えているのか。	指摘のシステム等については、エネルギーの高度利用や地産地消に向け、重要な技術であると認識しており、ビジョンを推進する中で、最適な技術の活用を図ります。